

川越市次世代育成支援対策地域協議会からの意見(平成24年7月13日)

資料2

基本目標4:子育てを地域で支える仕組づくりの推進

4-(1)多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	ワークライフバランスの推進・啓発	雇用支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用支援課の対応として、ワーク・ライフ・バランスについてもっと何かできることはないのか。 ・子育て支援課が昨年度実施した「企業経営における子育て支援に関する調査」の報告書で、企業が「未実施であるが導入可能」と回答している制度もあるので、企業任せにせず担当課として真剣に考えてほしい。 ・「労働法ハンドブック」は、法改正があったので今年度は内容が変わるのではないか。 	<p>法改正等があったときに、労働法の時事問題を扱う講座などで取り上げて啓発したり、市ホームページ等でお知らせするほか、就職する若年者を対象にした労働法ハンドブックでワークライフバランスを取り上げるなど啓発に努めています。また、女性の再就職を支援するセミナー等を開催しています。</p> <p>今年度実施する労働基本調査で市内事業所の状況を把握し、検討していきたいと思います。</p> <p>「労働法ハンドブック」の内容は、今年度見直しをして作成する予定です。</p>
		子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課で実施した「企業経営における子育て支援に関する調査」の報告書について、政策に使用できると思うので十分活用してもらいたい。 ・待機児童を減らしたり、合計特殊出生率を上げたりすることが子育てプランの目的であると思うが、計画を実施したことによってどう変わったのか、数字を知りたい。 ・市として、少子化対策を考える部署はどこなのか。 ・ワークライフバランスを推進するにあたり、所管課である子育て支援課の男性職員は率先して育児に係る休暇を取得しているのか。 	<p>アンケート結果で把握できた現状をふまえて、企業等を対象としたセミナー等では、企業のニーズに沿って子育て支援につながるような内容で実施します。</p> <p>先日、新聞に女性の初産の平均年齢が30歳を超えたという記事が載っており、晩婚・晩産化が進行しています。厚生労働省の調べによると平成23年の合計特殊出生率は1.39とのことですが、産む年代の人口自体が減っていくので、合計特殊出生率は今後ますます下がっていくと思われます。</p> <p>市で少子化対策を推進している課は複数の課にまたがっており、施策を所管する複数課で一緒に進めていかななくてはならないと考えます。</p> <p>休暇は、仕事の状況にもよりますが、できるだけ取得するよう職員には言っています。</p>
		職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数2回参加人数18人の状況で、A評価としてよいのか。 ・臨時職員が700人近くいて、20年以上正規職員と同じように働いている方もいるが、その人たちの子育て支援ができていない。休暇取得可能日数など正規職員と臨時職員で違いがある。 	<p>平成23年度の研修実施回数を2回に増やしたと誤認し、前年度と比べ達成水準をA評価として報告してしまいました。実際には、平成23年度の研修実施回数は平成22年度と同様の実施回数であったため、達成水準をB評価に訂正させていただきます。</p> <p>また、臨時職員と正規職員の休暇制度の相違についてですが、本市の臨時職員の採用につきましては、地方公務員法第22条に基づいて採用することとし、採用期間は6ヶ月以内とされていることから、育児休業等の長期休業制度を整備していないのが現状です。</p>

10	特定事業主行動計画	職員課	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度はA評価となっているが市の特定事業主としての姿勢を教えてください。 特定事業主行動計画が臨時職員をできる限り除外するものではないと考えているのであれば具体的な方向性があってよい。 正規職員が減り、行政需要は増えていくので、今後も臨時職員はますます増えていくと思われる。正規職員の休暇制度は整っているようだが、臨時職員との格差が大きくなってしまっているので、特定事業主行動計画に含まれない臨時職員の子育て支援についても検討してほしい。 	<p>地方公共団体は、地方公共団体行動計画を策定するとともに、職員を雇用する事業主(特定事業主)の立場としても、職員の仕事と子育ての両立を支援するため、行動計画を策定しているものです。</p> <p>なお、新たな特定事業主行動計画(後期計画)では、行動計画の職員への浸透を図るとともに、職員の意識改革、職場環境の整備について取り組むこととしており、平成23年度は、策定した後期計画を職員に周知し、仕事と生活の調和を意識するよう啓発することができたものと考えております。</p>
----	-----------	-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4-(2)仕事と子育ての両立の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	ファミリーサポートセンター事業 (5-(1)-7に掲載)	保育課	<ul style="list-style-type: none"> チラシをまいて周知するだけでは提供会員が増えない。提供側と需要側のすり合わせをして、魅力ある事業にしないといけない。 事業が上手く機能している自治体等にヒントをもらったり、この事業を利用するにあたって何が問題になっているのか提供会員、利用会員、育児サークル等でアンケートをとってもよいと思う。 事業を多くの人に知ってもらう必要がある。出生届の提出時に市が「おためし利用券」を配布するなど、利用につなげる工夫をしてはどうか。 広報に社協だよりが折り込まれているが、ファミリーサポートセンターの記事は見たことがない。知らない人に預けることに抵抗があるので、こんな人が預かってくれるという紹介記事があれば安心して預けられるのではないか。 利用料が高いので、市から補助が出せるとよい。 	<p>多方面からの意見・需要を集約し、よりよい事業となるよう検討していきます。</p> <p>全戸配布の社協だよりで、事業の紹介記事を載せていくようにしていきたいと思います。制度の紹介だけでなく、地域別の会員数や、会員の声を掲載するなどの工夫をしていきたいと思っています。</p>
2	学童保育事業 (5-(1)-1に掲載)	教育財務課	<ul style="list-style-type: none"> 市として充実して実施するのであれば、「待機児童なく安全に保育する」だけでなく、内容の部分で具体的な方向性を示してほしい。 	<p>この4月から、32の学童保育室に4名の学童保育室長と、教育財務課に2名の特任指導員を配置しています。学童保育室長と特任指導員の配置により学校との連携も図れ、きめ細かな対応ができるようになりました。</p> <p>安全面に配慮して蛍光灯や机等の修繕を行い、また、スポーツ安全保険にも加入しました。「平成24年度からの変更点」については、24年1月25日号の広報に掲載しております。</p> <p>保護者ニーズを把握するとともに、市としての事業範囲を明確にし、安全・安心な利用しやすい学童保育室を目指して取り組みを推進します。</p>
3	病児・病後児保育事業 (5-(1)-3に掲載)	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 需要と供給の問題が考えられるが、現在の状況と今後の予定を知りたい。 	<p>平成23年度に1施設を増設したことにより、現在は2施設で実施しています。今後については現在の利用状況を踏まえ、増設について検討していきます。</p>

基本目標6: 要支援児童への決め細かな取組の推進

6-(1) 児童虐待防止対策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	養育支援訪問事業	子育て支援課	・対応する職員の人数が少ないと思われるが、必要なところに必要な対応ができているのか。職員1人あたりの受け持ち人数を年度別に知りたい。	家庭児童相談件数は、平成21年度が3887件、22年度が3645件、23年度が4150件と増加傾向にありますが、この間、事業に携わる家庭児童相談員とケースワーカーを併せた数は、5名、6名、7名と増員しており、一人当たりの扱い件数は、778件、608件、593件と減っています。 このため、現在の人員で対応は可能な状況です。 なお、相談件数には、家庭訪問だけではなく電話対応分や集団指導で扱った分も含まれています。
2	家庭児童相談	子育て支援課		

6-(3) 障害児施策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
11	知的障害児通園施設	保育課	・以前から施設整備の問題があるが現在はそのような状況であるのか。 ・今後、高齢出産の増加や市内に医療センターがあること等により、施設の需要は増えると思われる。ひかり児童園を医療ケアができる施設として認めてもらい、医療ケアを必要とする児童のために川越市独自のガイドラインが作成できたらよい。施設の建て替えだけでなく、中身の充実についても検討が必要である。	4月の法改正により障害児施設の体系が見直しされたため、新たな施設体系に基づく、機能について精査を行っています。そのため場所等の詳細は決まっておりません。
12	肢体不自由児認可通園施設	保育課		